

厚生年金保険・国民年金事業の概況 (平成 26 年 2 月現在)

1. 総括

(1) 適用状況

- 平成26年2月末の国民年金と厚生年金保険の被保険者数は、6,286万人であり、前年同月に比べて、25万人（0.4%）減少している。

表 1 制度別適用状況

	事業所数	被保険者数(人)			標準報酬月額 の平均(円)
		総数	男子	女子	
厚生年金保険	1,797,660	35,354,585	22,603,835	12,750,750	306,398
船員以外	1,793,186	35,302,545	22,551,795	12,750,750	306,285
一般男子	・	22,551,195	22,551,195	・	347,324
女子	・	12,750,750	・	12,750,750	233,700
坑内員	・	600	600	・	343,350
船員	4,474	52,040	52,040	・	383,527
国民年金	・	27,502,841	9,376,219	18,126,622	・
第1号	・	17,778,778	9,176,221	8,602,557	・
任意加入	・	267,372	89,344	178,028	・
第3号	・	9,456,691	110,654	9,346,037	・
合計	・	62,857,426	31,980,054	30,877,372	・
人口	・	127,120,000	61,810,000	65,300,000	・
うち20～59歳	・	62,990,000	31,830,000	31,170,000	・
共済組合(平成25年3月末)	・	4,398,712	2,791,849	1,606,863	・

注1. 厚生年金保険の被保険者のうち、坑内員及び船員は全員男子とみなした。

2. 人口は翌月1日現在の推計人口(総務省統計局)である。

(2) 給付状況

- 平成26年2月末の国民年金、厚生年金保険及び福祉年金の受給者数(同一の年金種別を除く延人数)は、4,296万人であり、前年同月に比べて、41万人(1.0%)増加している。

表 2 制度別年金受給者数

(単位:人)

	総数	老齢給付		障害年金	遺族給付	
		老齢年金	通算老齢年金		遺族年金	通算遺族年金
厚生年金保険 計	32,117,549	14,345,756	12,249,937	397,159	5,085,313	39,384
旧共済組合を除く	31,572,649	14,014,396	12,160,355	393,030	4,966,458	38,410
旧法	1,958,243	785,139	640,061	48,979	446,461	37,603
新法	29,575,139	13,211,279	11,517,113	342,543	4,504,204	・
(再掲)基礎あり	20,207,209	10,784,593	9,118,834	225,292	78,490	・
基礎または定額あり	21,459,996	11,429,328	10,030,668	・	・	・
基礎繰上げあり	1,709,261	424,742	1,284,519	・	・	・
基礎繰上げなし	19,750,735	11,004,586	8,746,149	・	・	・
基礎及び定額なし	3,268,396	1,781,951	1,486,445	・	・	・
船員保険(旧法)	39,267	17,978	3,181	1,508	15,793	807
旧共済組合計	544,900	331,360	89,582	4,129	118,855	974
旧法	198,121	151,084	6,211	1,781	38,071	974
新法	346,779	180,276	83,371	2,348	80,784	・
(再掲)基礎あり	255,659	176,172	77,432	1,908	147	・
国民年金 計	31,299,385	28,586,600	807,541	1,798,270	106,974	・
旧法拠出制	2,133,400	1,242,734	807,541	66,734	16,391	・
新法基礎年金	29,165,985	27,343,866	・	1,731,536	90,583	・
(再掲)基礎のみ	8,122,832	6,614,397	・	1,481,936	26,499	・
福祉年金	1,222	1,222	・	・	・	・
合計	42,955,288	31,972,813	3,861,212	1,968,229	5,113,650	39,384

注1. 新法老齢厚生年金のうち、旧法の老齢年金に相当するものは「老齢年金」に、それ以外のものは「通算老齢年金」に計上している。新法退職共済年金についても同様。(表3において同じ。)

2. 人数の合計は、厚生年金保険と同一の年金種別の基礎年金を併給している者の重複分を控除した数である。

3. 「基礎あり」は、同一の年金種別の基礎年金の受給権を有する者をいう。

4. 「基礎のみ」は、同一の年金種別の厚生年金保険(旧共済組合を除く。)の受給権を有しない基礎年金受給者をいう。

5. 寡婦年金については、新法においても存続しているが、第1号被保険者であった夫の妻のみに対して適用され、基礎年金一律の給付ではないため、新法分も便宜上旧法拠出制に計上している。(表3において同じ。)

○ 平成26年2月末の国民年金、厚生年金保険及び福祉年金の受給者の年金総額は、46兆3千億円であり、前年同月に比べて、0千億円（0.0%）増加している。

表3 制度別受給者年金総額

(単位：百万円)

	総数	老齢給付		障害年金	遺族給付	
		老齢年金	通算老齢年金		遺族年金	通算遺族年金
厚生年金保険 計	25,720,621	17,873,985	2,371,558	297,978	5,166,822	10,277
厚生年金基金代行分除く	23,992,687	16,266,240	2,251,369	297,978	5,166,822	10,277
旧共済組合を除く	24,978,182	17,300,468	2,348,727	293,680	5,025,264	10,043
旧法	2,132,896	1,359,802	244,122	57,592	461,543	9,837
厚生年金基金代行分除く	2,108,264	1,339,404	239,889	57,592	461,543	9,837
新法	22,764,704	15,889,307	2,103,484	232,970	4,538,943	.
(別掲)基礎年金	13,815,999	7,561,898	5,984,202	192,390	77,508	.
厚生年金基金代行分除く	21,061,402	14,301,960	1,987,528	232,970	4,538,943	.
船員保険(旧法)	80,582	51,359	1,121	3,118	24,778	206
旧共済組合計	742,439	573,517	22,831	4,298	141,558	234
旧法	404,263	353,323	2,927	2,764	45,015	234
新法	338,176	220,194	19,904	1,534	96,544	.
(別掲)基礎年金	189,271	130,952	56,585	1,587	147	.
国民年金 計	20,576,316	18,727,511	179,156	1,566,904	102,745	.
旧法抛出处	844,589	599,393	179,156	58,567	7,473	.
新法基礎年金	19,731,727	18,128,118	.	1,508,337	95,272	.
(再掲)基礎のみ	5,429,777	4,106,804	.	1,296,136	26,837	.
福祉年金	487	487
合 計	46,297,423	36,601,983	2,550,714	1,864,882	5,269,567	10,277

注1. 年金総額には一部停止額を含む。

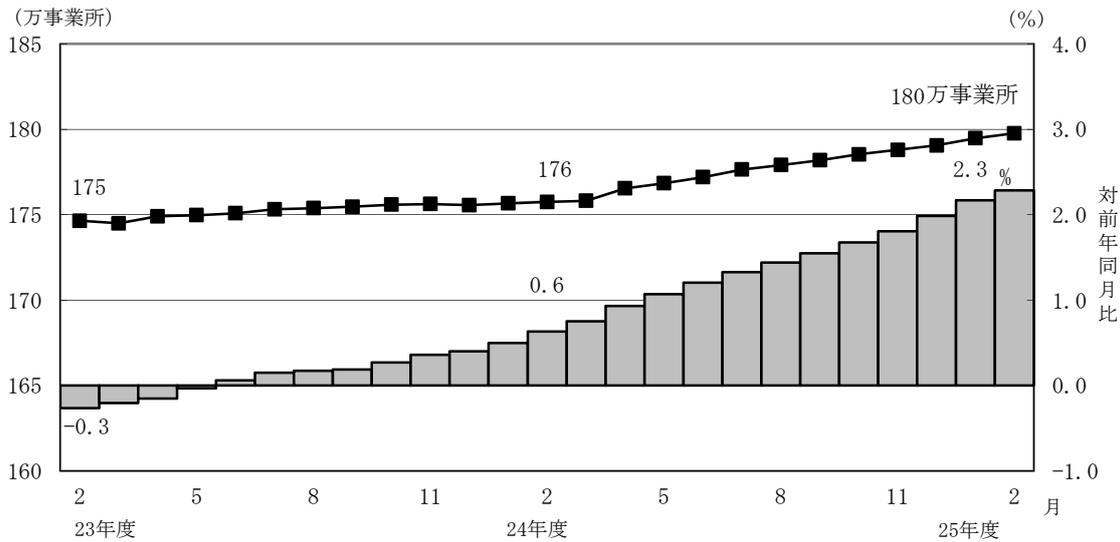
注2. 「基礎のみ」は同一の年金種別の厚生年金保険（旧共済組合を除く。）の受給権を有しない基礎年金受給者の年金総額である。

2. 厚生年金保険

(1) 適用状況

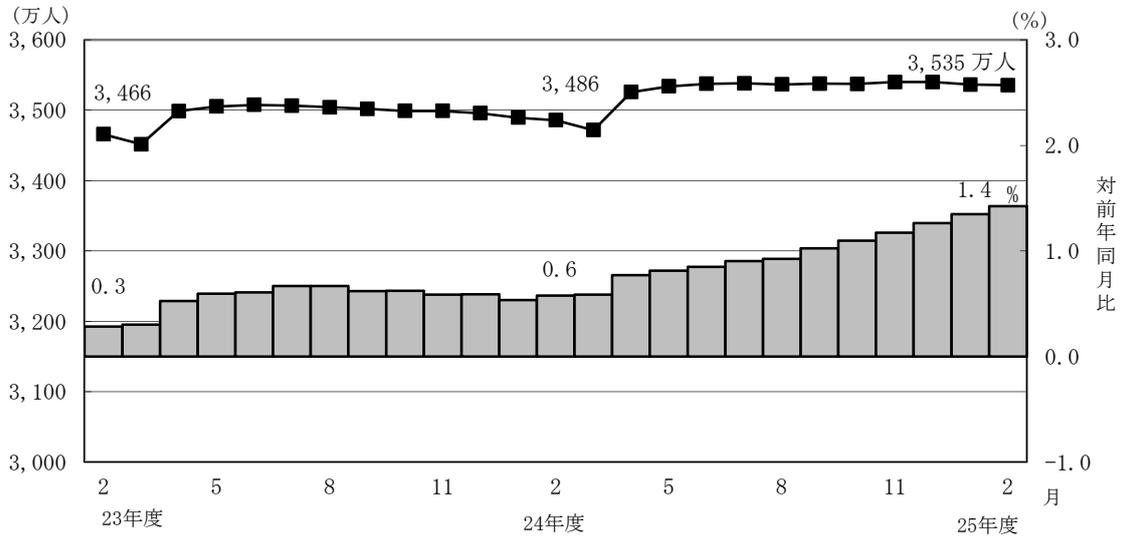
○ 平成26年2月末の厚生年金保険の適用事業所数は180万事業所であり、前年同月に比べて4万事業所（2.3%）増加している。

図1 厚生年金保険 適用事業所数の推移



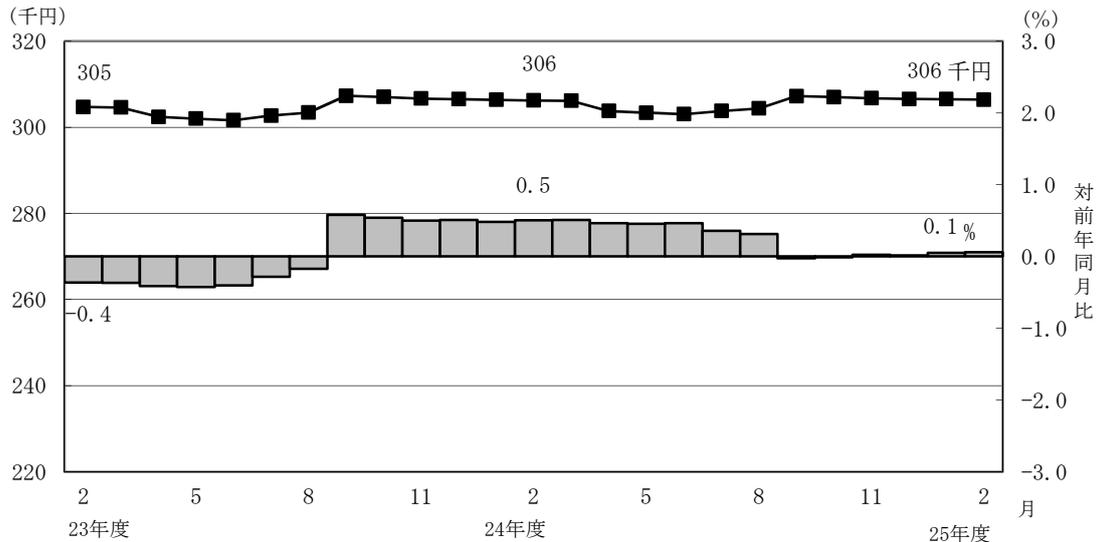
- 厚生年金保険の被保険者数は3,535万人となっており、前年同月に比べて50万人（1.4%）増加している。内訳をみると、一般男子が2,255万人（対前年同月比26万人、1.1%増）、女子が1,275万人（対前年同月比24万人、1.9%増）、坑内員が6百人（対前年同月比10人、1.7%増）、船員が5万人（対前年同月比3百人、0.6%減）である。

図2 厚生年金保険 被保険者数の推移



- 標準報酬月額額の平均は、30万6,398円となっており、前年同月に比べて0.1%増加している。内訳をみると、一般男子は34万7,324円（対前年同月比0.1%減）、女子は23万3,700円（対前年同月比0.6%増）、坑内員は34万3,350円（対前年同月比0.9%減）、船員が38万3,527円（対前年同月比0.9%増）である。

図3 厚生年金保険 標準報酬月額額の平均の推移

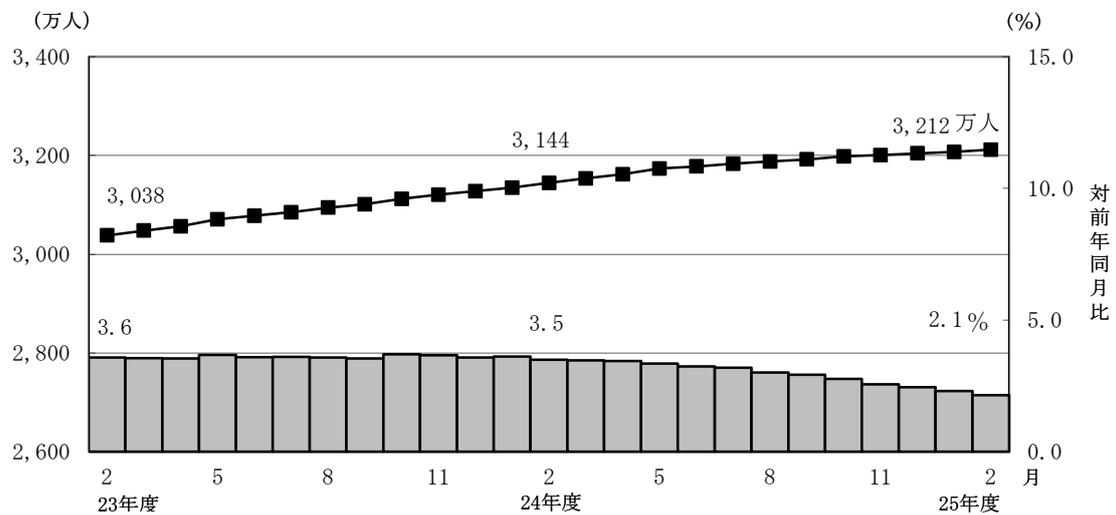


- 賞与支給事業所数は4万事業所、賞与支給被保険者数は69万人、標準賞与額の平均は24万1,546円となっている。

(2) 給付状況

- 平成26年2月末の厚生年金保険受給者数は3,212万人（旧法厚年分196万人、新法厚年分2,958万人、旧法船保分4万人、旧共済分54万人）で、前年同月に比べて67万人（2.1%）増加している。
- 老齢給付の受給者数は2,660万人（旧法厚年分143万人、新法厚年分2,473万人、旧法船保分2万人、旧共済分42万人）で、前年同月に比べて56万人（2.2%）増加している。
- 障害給付の受給者数は40万人（旧法厚年分5万人、新法厚年分34万人、旧法船保分2千人、旧共済分4千人）で、前年同月に比べて7千人（1.9%）増加している。
- 遺族給付の受給者数は512万人（旧法厚年分48万人、新法厚年分450万人、旧法船保分2万人、旧共済分12万人）で、前年同月に比べて10万人（2.1%）増加している。

図4 厚生年金保険受給者数の推移



- 平成26年2月末の老齢年金受給者の平均年金月額は、14万8,516円となっている。老齢年金の新規裁定者（受給者）の平均年金月額は、6万5,408円である。

- 平成26年2月末における失業給付との調整に該当する受給権者数は6万人、高年齢雇用継続給付との併給調整に該当する受給権者数は34万人となっている。

表4 雇用保険の給付と老齢厚生年金との調整

	失業給付									
	件数(人)			総停止年金額(千円)			平均停止月額(円)			
	計	老齢相当	通老相当	計	老齢相当	通老相当	計	老齢相当	通老相当	
平成 25年	9月	72,161	56,492	15,669	54,514,437	51,135,612	3,378,825	62,955	75,432	17,970
	10月	60,998	46,109	14,889	43,123,181	39,951,705	3,171,476	58,913	72,205	17,751
	11月	63,172	46,941	16,231	43,732,094	40,280,825	3,451,269	57,689	71,510	17,720
	12月	64,177	47,279	16,898	43,814,824	40,227,885	3,586,940	56,893	70,905	17,689
平成 26年	1月	61,099	44,544	16,555	40,975,976	37,449,718	3,526,258	55,887	70,061	17,750
	2月	59,270	43,038	16,232	39,384,829	35,936,880	3,447,950	55,375	69,584	17,701

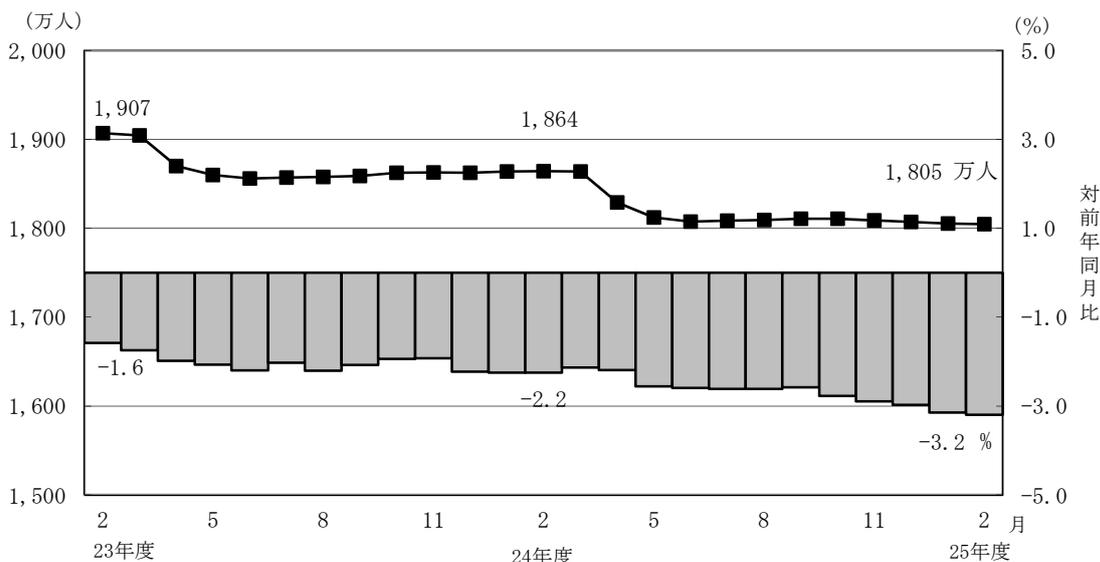
	高年齢雇用継続給付									
	件数(人)			高年齢雇用継続給付による停止総額(千円)			平均停止月額(円)			
	計	老齢相当	通老相当	計	老齢相当	通老相当	計	老齢相当	通老相当	
平成 25年	9月	357,721	348,346	9,375	46,027,999	45,148,210	879,789	10,723	10,801	7,820
	10月	357,365	347,883	9,482	45,732,172	44,840,793	891,379	10,664	10,741	7,834
	11月	348,143	338,754	9,389	44,611,869	43,725,594	886,275	10,679	10,756	7,866
	12月	352,352	342,590	9,762	44,843,599	43,938,010	905,589	10,606	10,688	7,731
平成 26年	1月	348,781	339,122	9,659	44,437,803	43,538,685	899,118	10,617	10,699	7,757
	2月	342,851	333,298	9,553	43,709,361	42,820,144	889,216	10,624	10,706	7,757

3. 国民年金

(1) 適用状況

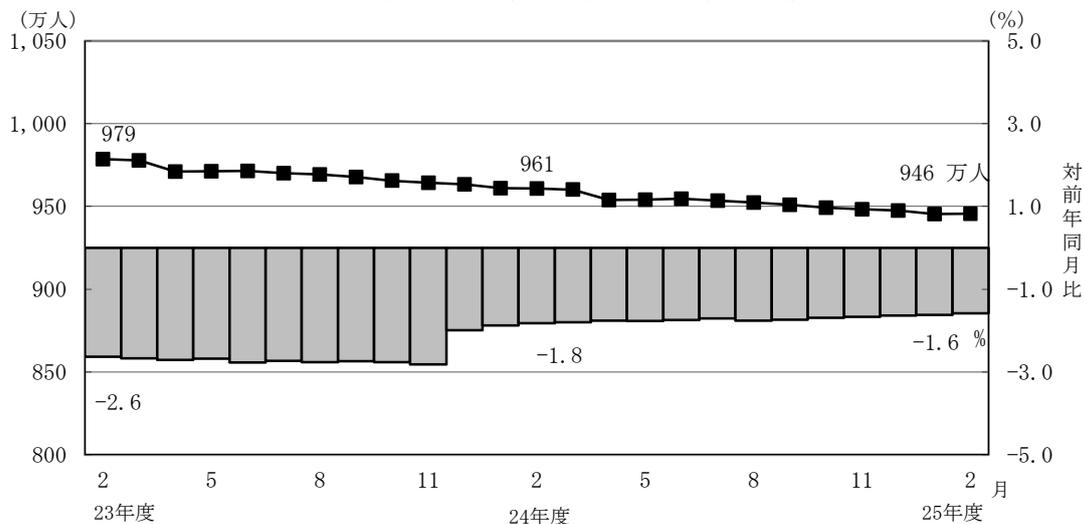
- 平成26年2月末の第1号被保険者数（任意加入被保険者を含む。）は、1,805万人となっており、前年同月に比べて60万人（3.2%）減少している。内訳をみると、男子は927万人（対前年同月比29万人、3.1%減）、女子は878万人（対前年同月比30万人、3.3%減）である。

図5 国民年金第1号被保険者数（任意加入を含む）の推移



- 第3号被保険者数は946万人となっており、前年同月に比べて15万人（1.6%）減少している。内訳をみると、男子は11万人（対前年同月比2千人、1.4%減）、女子は935万人（対前年同月比15万人、1.6%減）となっている。

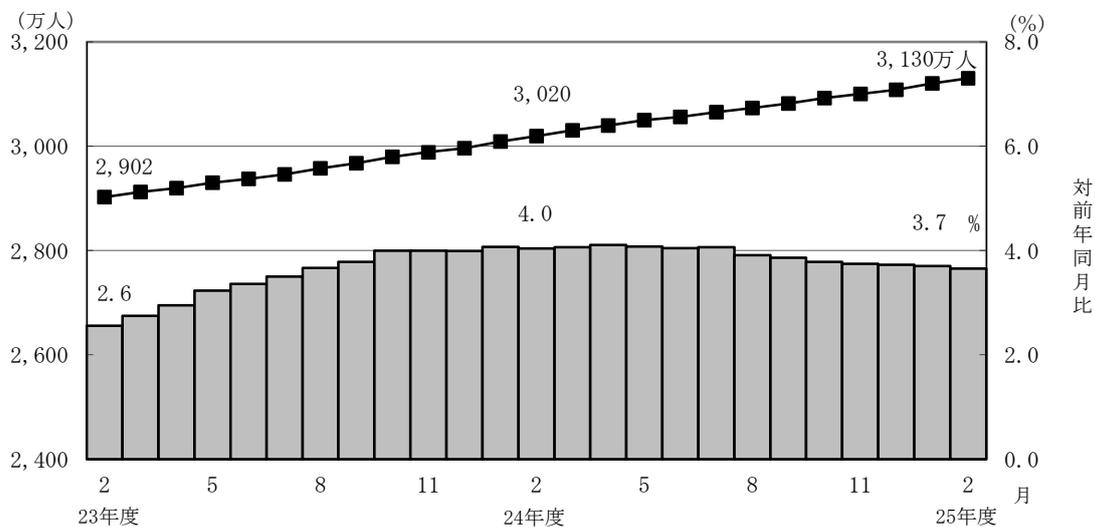
図6 国民年金第3号被保険者数の推移



(2) 給付状況

- 平成26年2月末の国民年金受給者数は3,130万人（旧法拠出制213万人、基礎年金2,917万人）で、前年同月に比べて110万人（3.7%）増加している。
- 老齢給付の受給者数は2,939万人（旧法拠出制205万人、基礎年金2,734万人）で、前年同月に比べて108万人（3.8%）増加している。
- 障害給付の受給者数は180万人（旧法拠出制7万人、基礎年金173万人）で、前年同月に比べて3万人（1.6%）増加している。
- 遺族給付の受給者数は11万人（旧法拠出制2万人、基礎年金9万人）で、前年同月に比べて5千人（4.4%）減少している。

図7 国民年金受給者数の推移



- 国民年金の老齢年金受給者の平均年金月額は、平成26年2月末で5万4,593円となっている。

老齢年金の新規裁定者（受給者）の平均年金月額は、5万2,603円となっている。

- 旧法老齢年金受給権者及び厚生年金の受給権を有しない老齢基礎年金受給権者について繰上げ受給の状況を見ると、2月は新規裁定者2万2千人のうち繰上げ受給権者が2千人となっており、繰上げ受給率は10.4%である。なお、平成24年度新規裁定者の繰上げ受給率は18.5%となっている。